令和 4 年度 厚生労働省認定 臨床実習指導者講習会 開催要項

(1) 開催概要

平成30年度から柔道整復師養成施設のカリキュラム編成に伴い、実習施設要件が拡大されました。施術所でも臨床実習を受け入れられるようになり、指定された16時間の柔道整復師臨床実習指導者講習会を受け、臨床実習指導者になる事が出来ます。これは、公益社団法人全国柔道整復学校協会が主催するものです。 実習生の受入要件として、教員資格を有する柔道整復師であること又は、5年以上実務に従事した後に厚生労働省の定める基準に合った「柔道整復師臨床実習指導者講習会」を修了した柔道整復師(臨床実習指導者)が配置されていることとされています。 本年度、九州医療スポーツ専門学校が主管となり、柔道整復師臨床実習指導者講習会を開催することとなりましたので、ご案内申し上げます。

(2) 目的

- ①柔道整復師養成の質の向上
- ②臨床実習を行う養成施設における適切な指導体制の確保

(3) 受講要件

次のどちらの要件も満たす方

- ①5年以上の実務経験を有する柔道整復師
- ②療養費申請資格停止等の処分を受けていないこと

(4) 会場

九州医療スポーツ専門学校

〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1-2

(5) 開催日時

令和 4 年 6 月 11 日(土) 8:45~18:15(予定) 令和 4 年 6 月 12 日(日) 9:00~17:20(予定)

(6) 受講料

- ①(公社)日本柔道整復師会会員:20,000円
- ②(公社)全国柔道整復学校協会会員校からの推薦を受けた方:20,000円 ※卒業生、トータルヘルスサービス会員などを含む
- ③上記以外の方:40,000円

(7) 申込期間(事前申込)

令和4年5月9日(月)~18日(金)17:00まで

(8) 手続き方法

- ①下記、九州医療スポーツ専門学校の専門フォームよりお申し込み下さい。 https://forms.gle/smgWmLDQTXoZiNHj6
- ②5月20日以降、事務局より提出書類のフォーマット等を送信致します。
- ③指定された期日までに書類の提出および受講料の納付をお願い致します。 ※提出書類の中に受講料納入先を提示しますので、納入をお願いします。 ※受講申込数が多数の婆合いには受講をお受けできない場合もございます。 ※指定期日までに書類の提出および受講料の振込が無い場合は受講できません。

(9)送付先および問い合わせ

〒802-0077

福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1-2 九州医療スポーツ専門学校 法人本部 臨床実習指導者講習会 係 電 話 093-531-5331

F a x 093-531-5332

E-Mail f-nagano@kmsv.ac.jp (法人本部・長野)